知っておきたい
ことしのしごと

～上富良野町
一般会計予算説明書～

平成23年度

はじめに

町民の皆様には、日ごろより町政に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。また、住みよいまちづくりに向けた主体的な諸活動に対しまして、深く敬意を表します。

さて、町では「第５次総合計画」、また「自治基本条例」にお示しした「協働」を町民皆様との共有のキーワードとしたまちづくりを進めています。

町民の皆様をはじめ、町内の様々な団体や事業者の持つ潜在力が、協働により大きな力となって発揮されるよう、町が果たすべき役割に全力を傾けてまいります。

平成２３年度も、第５次総合計画に掲げる５つの暮らしづくりに向けて、様々な事業を行ってまいります。 その設計書とも言える予算書の概要を「知っておきたいことしのしごと」として作成しましたので、ご一読をお願いいたします。

町が取り組む事業をご理解いただくとともに、町民の皆様との相互理解を一層深め、よりよいまちづくりを進めるためにご利用いただければ幸いです。

最後に、本年度も町政へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成２３年４月

上富良野町長　　向 山　　富 夫

目次

- 平成23年度　各会計別予算　1
- 平成23年度　まちの予算　2
- この冊子の見方　2

Ⅰ 人や地域とつながりのある暮らし

地域ぐるみで支え合う健康･福祉コミュニティの実現

- 民生･児童委員協議会補助　3
- 社会福祉協議会補助　3
- 敬老祝い金　3

人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

- バスの運行（スクール・路線）　4
- 予約型乗合タクシーの試行運行　4

町民主体で成り立つコミュニティづくり

- 自治会活動の推進　4
- 広報かみふらの発行　4
- 英語指導助手(AET)の招致　4

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり

- 特別会計への負担　5
  - 国民健康保険特別会計への繰出
  - 後期高齢者医療特別会計への繰出
  - 介護保険特別会計への繰出
  - 病院事業会計負担
- 交通費の助成　5
- 救急医療の確保　5
- 医療費給付　5
- 『ひよこ学級』の運営　6
- 在宅福祉の推進　6
- 障害者自立支援　6
- 福祉施設整備助成　6

のびのび子育てを支える成長環境づくり

- 子育て支援センター事業　6
- 母子保健　6
- 子ども手当ての支給　7
- 保育所の運営　7

本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

- 道営土地改良事業などへの負担　8
  - 興農地区経営体育成基盤整備
  - 西山地区経営体育成基盤整備
  - 東中地区道営かんがい排水
- 東中地区換地調査　8
- 中山間地域等直接払　8
- 農地･水･環境保全向上対策　8
- 【広域】「串内牧場」の運営　9
- しろがね土地改良区負担　9
- 農業関係資金対策　9
- 企業振興対策　9
- 商工振興事業補助　9
- かみふらの十勝岳観光協会補助　9

身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全

- 上・下水道の供給に必要な経費　10
- 【広域】し尿等処理施設の運営　10
- 合併浄化槽の整備　10
- ごみ・環境対策　10
- 環境対策の促進　10
- 町道改良舗装　11
- 西２条通り改良舗装　11
- 町道の簡易舗装　11
- 道路側溝等整備　12
- 北１９号道路改良舗装　12
- 北２４号排水路支線整備　12
- 町道の維持管理　13
- 町道の除雪・排雪　13
- 町道管理用重機の購入　13

生活の不安を取り除く地域社会づくり

- くらしの安全対策　13
- 【広域】消防費　13
- 防災アドバイザーの配置　13

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

- 予防費（健康診査、検診など） 14

生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

- 公民館の運営 14
- 文化の振興 14
- 図書館「ふれんど」運営費 14
- 体育施設の管理 15
- スポーツの振興 15

憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

- 公園の整備 15
- 日の出公園の管理 15

楽しく便利な地域生活の実現

- 地上デジタル放送難視聴対策 15

Ⅳ 地域の宝を守り･育み･活用できる暮らし

いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

- 高齢者事業団運営補助 16
- いしずえ大学の運営 16
- 老人クラブ運営補助 16

たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境づくり

- 放課後子どもプラン 16
- 児童館の運営 16
- 上富良野高等学校振興対策 16
- 小中学校の管理運営 17
- 【広域】学校給食センターの運営 18
- 私立幼稚園就園奨励 18
- 私立幼稚園特別活動振興補助 18

担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

- 農業･商工業担い手対策 18
- 観光諸行事負担 18

風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

- 吹上温泉地区の振興 19
- 町営住宅管理 19
- 町営住宅建設 19
- 住生活基本計画等の策定 19

まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

- 郷土館の管理 19
- 開拓記念館の管理 19

Ⅴ 誇りと責任･役割を分かちあえる暮らし

- かみん(保健福祉総合センター)の運営 20
- 自衛隊基地対策 20
- ボランティアの町づくり 20

他 その他行政運営に係る経費

- 富良野広域連合（総務費用） 21
- 議会運営費 21
- 緊急雇用創出対策 21
- きめ細かな交付金事業 21
- 住民生活に光をそそぐ交付金事業 21
- 新卒者の雇用対策 21

資 資料編

- 予算の推移 22
- 家計にたとえると 23
- まちの貯金（基金） 26
- まちの借金（町債） 27
- まちの財政指標 28

平成23年度　各会計別予算

平成２３年度の上富良野町各会計の予算は、次のとおりです。

会計名称		平成２３年度 当初予算額	平成２２年度 当初予算額	増　　減
一　般　会　計		60億4,900万円	62億3,000万円	△1億8,100万円 (△2.9%)
特別会計	国民健康保険特別会計	13億8,392万円	13億6,274万円	2,117万円 (1.6%)
	老人保健特別会計	0万円	656万円	△656万円 (△100.0%)
	後期高齢者医療 特別会計	1億111万円	9,681万円	430万円 (4.4%)
	介護保険特別会計	7億7,520万円	7億6,759万円	761万円 (1.0%)
	ラベンダーハイツ事業 特別会計	3億4,213万円	2億8,717万円	5,496万円 (19.1%)
	簡易水道事業特別会計	6,884万円	5,553万円	1,332万円 (24.0%)
	公共下水道事業 特別会計	4億7,513万円	3億6,197万円	1億1,316万円 (31.3%)
公営企業会計	病院事業会計	9億4,409万円	9億3,268万円	1,141万円 (1.2%)
	水道事業会計	2億5,823万円	2億6,408万円	△584万円 (△2.2%)
合　　計		103億9,765万円	103億6,512万円	3,253万円 (0.3%)

※表内の各数値は、表示単位未満を四捨五入しています。

平成23年度　まちの予算

～『まちのお金の使いみち』が3月定例町議会で審議され、決定しました。～

平成２３年度の上富良野町各会計の予算の概要は、次のとおりです。

会計名称		予　　算　　概　　要
一　般　会　計		予算額は、前年対比△２．９％の減となりましたが、これは町営住宅(富町団地)整備や演習場周囲の生活環境を良い状態に保つためにおこなう施設整備の「障害防止事業」の完了が主な要因であり、それらを除くと前年対比３．５％の増となっています。 ◆歳入の特徴 国の方針で地域の当面する課題に適切にこたえられるよう地方交付税が措置されたことにより、実質的な地方交付税（臨時財政対策債の発行額を含めたもの）約８，７００万円の増を見込んでいますが、一方自主財源である町税は、前年度より約２，３００万円の減となるなど年々減少傾向が続いています。 ◆歳出の特徴 財政調整のための基金に依存することなく、収支均衡を図り、将来の財政負担の軽減対策に向けて各事業の地方債発行の抑制（抑制額８，３８０万円）など将来負担の軽減を図りました。 一方、経済情勢、雇用情勢が極めて厳しい状況にあるため、公共事業等の投資的事業については、一般財源ベースで前年度比２２．１％程度の増を図るとともに「地域経済・雇用の活性化」、「福祉施策の充実」、「住民活動の活性化」、「省エネルギーの推進」、「公共施設の耐震対策」などを重点とした予算配分に努めました。
特別会計	国民健康保険特別会計	医療費の自然増が見込まれるなか、基金のほぼ全額を取り崩し収支バランスを図ってきましたが、今後の医療費の自然増に対応するため、国保税の増額改定を行います。
	老人保健特別会計	清算事務が昨年度で終了したことから、会計自体が廃止となっています。
	後期高齢者医療特別会計	被保険者数の増加による増となっています。
	介護保険特別会計	高齢化の進展と要介護者の重度化により介護給付費の増加を見込んでいます。
	ラベンダーハイツ事業特別会計	入所されている方の安心・安全のための施設整備（スプリンクラー設置）や快適な生活のたの設備更新（介護ベッド・介護業務支援システム）などを実施します。
	簡易水道事業特別会計	農業農村整備事業に伴う配水管移設補償工事や里仁簡易水道新規配水工事による増となっています。
	公共下水道事業特別会計	施設の長寿命化計画に基づく浄化センター設備整備による増となっています。
公営企業会計	病院事業会計	退職手当組合負担金などが大幅な減となっているものの、医師住宅・医事コンピューターの更新のため、増となっています。
	水道事業会計	検満工事数量の増が見込まれるものの、退職手当組合負担金の減、上水道更新計画・管網図更新業務の完了により減となっています。

この冊子の見方

本文、資料編共に一般会計について説明しています。特に表記のないものについては特別会計や企業会計を含みませんのでご注意ください。

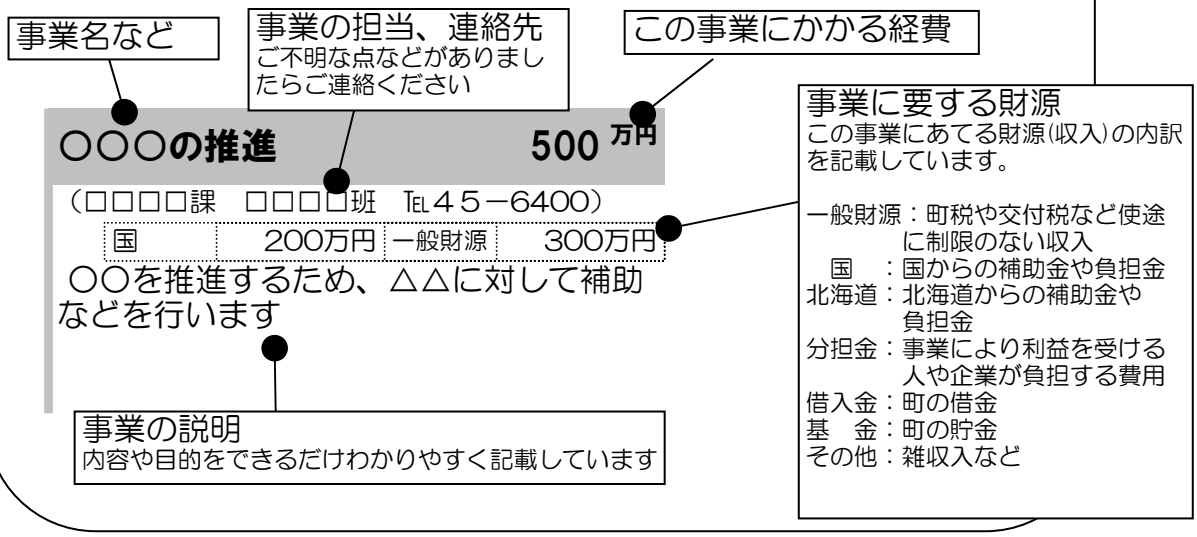

Ⅰ 人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さを、つながりのある産業活動は広がりを、つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るため、人と人・人と地域・地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

◆ 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現

民生児童委員協議会補助 437 万円

（保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987）

北海道	219万円	一般財源	218万円

厚生労働大臣・知事の委嘱を受けた民生児童委員が、それぞれの地区で心配ごとの相談や支援活動を行っています。

町では34名の委員の報酬や活動費に対して補助を行います。

社会福祉協議会補助 2,212 万円

（保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987）

一般財源	2,212万円

町社会福祉協議会の人件費などの運営費や、ふれあい広場事業など地域福祉の推進活動経費などに対して補助を行います。

敬老祝い金 476 万円

（保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987）

一般財源	476万円

喜寿(77歳)・米寿(88歳)・白寿(99歳)を迎えた高齢者に敬意を表し、祝い金(商品券)を贈ります。

喜寿（2万円）	145人
米寿（3万円）	52人
白寿（5万円）	6人

※H23年2月末現在

Ⅰ 人や地域とつながりのある暮らし

◆ 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

バスの運行（スクールバス・路線バス） 4,983 万円

（総務課　車両班　℡４５－６９９４、教育振興課　学校教育班　℡４５－６６９９）

国	1,800万円	北海道	90万円	バス料金	292万円	一般財源	2,801万円

小中学校の遠距離通学児童生徒の安全な通学のため、スクールバスを運行しています。
スクールバスの運行と同時に、日常生活の交通を確保するため、十勝岳線、江花線、東中線、清富線、里仁･江幌･静修線の各路線で児童生徒と地域住民の混乗方式で路線バスを運行しています。島津線については平成２３年３月末で運行を休止しています。
また、国の「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用し、老朽化したスクールバス１台を買い換えます。

予約型乗合タクシーの試行運行 465 万円

（総務課　企画財政班・車両班　℡４５－６９８０）

一般財源	465万円

生活支援や閉じこもりを予防することを目的に、高齢者や障がい者の方々を対象とした予約型乗合タクシー試行運行を民間事業者に委託し１年間実施します。
試行運行区域～市街地、富原、島津、東中

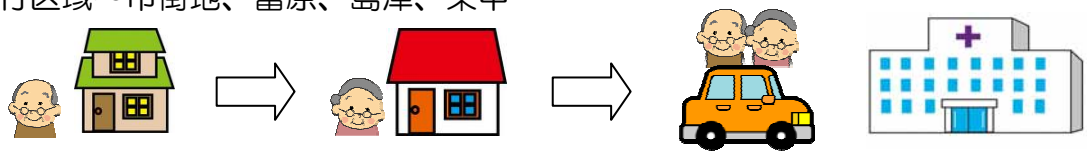

◆ 町民主体で成り立つコミュニティづくり

自治会活動の推進 913 万円

（町民生活課　自治推進班　℡45-6985）

一般財源	913万円

自主的な自治活動と協働のまちづくりを推進するための補助金や、使途を限定しない交付金を交付します。

･自治活動奨励補助　100万円
･住民自治活動推進交付金　813万円

広報かみふらの発行 452 万円

（町民生活課　自治推進班　℡45-6985）

広告収入	11万円	一般財源	441万円

町民の皆さんに、わかりやすく、素早く、正確に町の情報などをお伝えするため、「広報かみふらの」を発行し、ご家庭へお届けします。

英語指導助手（AET）の招致 389 万円

（教育振興課　学校教育班　℡45-6699）

一般財源	389万円

小中学生や未就学児をはじめ、町民が外国語とふれあい、学ぶ機会を設けるため、カナダから招いた英語指導助手（AET）による積極的な文化･語学交流を行います。

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ（てほしい）、健やかに成長し（てほしい）、豊かな生活を送りたい（送ってほしい）、これはみんなの願いです。
生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかで安心に包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

◆ 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり

特別会計への負担　6億3,448 万円

国民健康保険特別会計　1億1,596万円
（町民生活課　総合窓口班　℡45-6985）

国	457万円	一般財源	7,734万円
北海道	3,405万円		

出産育児一時金、人件費、保険基盤の安定に対して一般会計から負担します。

後期高齢者医療特別会計　1億3,888万円
（町民生活課　総合窓口班　℡45-6985）

北海道	2,124万円	一般財源	1億1,764万円

医療給付費や事務費の一部を一般会計から負担します。

介護保険特別会計　1億4,272万円
（保健福祉課　介護保険班　℡45-6987）

一般財源	1億4,272万円

介護給付費や事務費の一部を一般会計から負担します。

病院事業会計　2億3,692万円
（町立病院　℡45-3171）

一般財源	2億3,692万円

地域医療の確保と安定的な病院経営のため、一般会計から経費の一部を負担します。

交通費の助成　357 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

一般財源	357万円

人工透析による治療や特定疾患治療のため町外の病院へ通院する方の交通費や、重度の障害者のタクシー乗車に対して補助を行います。

・通院費の助成　255万円
・タクシー乗車(初乗り相当)　102万円

救急医療等の確保　770 万円

（保健福祉課　健康推進班　℡45-6987）

一般財源	770万円

上富良野町の救急医療は町立病院が担っていますが、重篤な疾患の救急医療体制や小児科、産婦人科などについては富良野市や旭川市の医療機関などと連携し、その確保に努めています。

医療費給付　6,674 万円

（町民生活課　総合窓口班　℡45-6985）

北海道	2,880万円	一般財源	3,104万円
その他	690万円		

乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の健康の保持と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。

◆重度心身障害者医療　3,039万円
◆ひとり親家庭等医療　701万円
◆乳幼児医療　2,934万円

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

発達支援センター『ひよこ学級』の運営 4,392 万円

（保健福祉課　子育て支援班　℡45-6987）

北海道	228万円	その他	1,581万円
中富良野町	550万円	一般財源	2,033万円

発達支援センター『ひよこ学級』では、子どもの発達に関する相談や、親子のふれあいを通じた発達支援、発達に応じた個別指導、一時預かりなど、子どもの力が大きく伸びる大切な時期を支援します。

（中富良野町と共同で事業を実施しています）

障害者自立支援 2億2,172 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

国	1億238万円	負担金	70万円
北海道	5,232万円	一般財源	6,632万円

障害者自立支援法に基づき、障害のある方が自立した生活を営むため総合的な支援を行います。

- 介護給付　1億3,563万円
- 訓練等給付　4,984万円
- 補装具　298万円
- 自立支援医療　1,257万円
- 地域生活支援　1,255万円
- 障害者福祉施設通所支援　399万円

など

在宅福祉の推進 919 万円

（保健福祉課　介護保険班　℡45-6987）

利用者負担	393万円	一般財源	526万円

在宅の寝たきり高齢者や在宅障害者、その家族の生活を支援するため、さまざまな保健福祉サービスを提供します。

- 夕食の配送　227万円
- 通院時などの移送　222万円
- 除雪サービス　169万円
- 緊急通報システムの保守　210万円
- おむつ購入費助成　49万円

など

福祉施設整備助成 3,604 万円

（保健福祉課　福祉対策班・介護保険班　℡45-6987）

国	3,604万円	一般財源	―

民間が運営する介護福祉施設、高齢者・障がい者の共生施設の整備に対して、国の交付金を活用して助成を行います。

- 高齢者・障害者共生施設「なないろニカラハウス」整備　3,300万円

＊平成２２年度の繰越分3,000万円を含みます。

- グループホーム「ほーぷ」スプリンクラー設置　304万円

◆ のびのび子育てを支える成長環境づくり

子育て支援センター事業 1,640 万円

（保健福祉課　子育て支援班　℡45-6987）

北海道	370万円	その他	79万円
		一般財源	1,191万円

子育て支援センター『にこにこ』では、就学前の親子を対象に保育士が育児相談やあそびの場の提供、楽しい行事を通じた親子のふれあいなど、さまざまな子育て支援を行います。

【ご利用ください】
ファミリー･サポート･センターの運営

子どもの一時的な預かりや送迎など、子育ての援助が必要な方と援助を行いたい方を結びつけるファミリー･サポート事業を実施しています。詳しくは子育て支援センター（45-6501）又は子育て支援班までお問い合わせください。

母子保健 893 万円

（保健福祉課　健康推進班　℡45-6987）

国	26万円	基金	300万円
北海道	218万円	一般財源	349万円

妊娠から周産期の健診、健康相談などにより、疾病や障害の早期発見･早期治療につなげます。

- 妊婦健康診査（１４回）助成
- 助産師による妊娠期の学習推進
- 生後４か月までの全戸訪問事業
- 乳幼児健康診査　など

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

子ども手当の支給　1億3,553 万円

（町民生活課　総合窓口班　℡45-6985）

国	1億699万円	北海道	1,427万円	一般財源	1,427万円

子育てを未来への投資として、次代を担う子どもの健やかな育ちを個人の問題とするのではなく、社会全体で応援するという観点から、子ども手当の支給を実施しています。（公務員の方については、職場から支給されます。）

保育所の運営　2億1,573 万円

共働き世帯やひとり親世帯などの０～５歳の乳幼児を保育し、遊びを通して言葉や生活などさまざまな面での成長を支えます。

◆町立中央保育所　（保健福祉課　保育所　℡45-2074）　8,391 万円

国	35万円	保育料など	2,898万円	北海道	18万円	一般財源	5,440万円

- 入所定員　90人
- 保育所の運営経費
  - 人件費など　6,749万円
  - 教材など消耗品　136万円
  - 給食材料費　635万円
- 保育所施設の管理経費
  - 光熱水費や用務員業務の委託など　871万円

◆私立保育所の運営　（保健福祉課　子育て支援班　℡45-6987）　1億3,038 万円

国	4,169万円	北海道	2,655万円	保育料	2,812万円	一般財源	3,402万円

町内２か所の私立保育園（わかば愛育園、上富良野西保育園）の運営費の一部を、法律に基づいて国、北海道、町が負担します。

	わかば愛育園	上富良野西保育園
● 入所定員	60人	45人
● 運営費	5,784万円	5,622万円
● 障害児保育	449万円	184万円
● 一時・特定保育	125万円	16万円
● 延長保育	429万円	429万円

◆保育所の広域入所　（保健福祉課　子育て支援班　℡45-6987）　144 万円

生活や仕事の都合によりやむを得ない場合は、住んでいる市町村以外の保育所が利用可能です（広域入所制度）。
上富良野町に住んでいる幼児が他市町村の保育所を利用する場合には、入所先の市町村へ費用を負担します。

国	45万円
北海道	23万円
保育料	34万円
一般財源	42万円

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

◆ 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

道営土地改良事業などへの負担　5,498 万円

（産業振興課　農業振興班　℡45-6984）

経営体育成基盤整備事業　2,069万円

将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体（担い手）を育成するため、暗渠･ほ場･用水路･排水路整備などの土地改良事業を北海道が主体となって実施します。育成した担い手が優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率を向上させることなどを目的としています。
事業にかかる経費は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

◆興農地区　1,917万円
区画整理調査設計
排水路（263m）
用水路（2,042m）
暗きょ（16.6ha）

北海道	639万円	基金	130万円
借入金	890万円	一般財源	258万円

※H22年度からの繰越分272万円を含みます

◆西山地区　152万円
区画整理（1.9ha）
用水路（200m）

北海道	57万円	一般財源	25万円
借入金	70万円		

※H22年度からの繰越分29万円を含みます

道営かんがい排水事業　3,429万円

北海道	1,500万円	借入金	1,690万円
基金	90万円	一般財源	149万円

農作物の生育に豊かな水は不可欠です。かんがい排水事業は農業用水を農地へ運ぶ用水路や排水路を整備する事業で、その費用は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

◆東中地区　3,429万円
用水路（1,600m）
※H22年度からの繰越分129万円を含みます

東中地区換地調査　1,090 万円

（産業振興課　農業振興班　℡45-6984）

北海道	545万円	一般財源	545万円

来年度以降に整備を予定している東中地区の土地改良事業に備えて、事業実施に必要な調査を行います。主な事業内容は、農地の交換や集約化を行う際に役立てるため、現在の農地の評価を調査するものです。

中山間地域等直接払　9,015 万円

北海道	6,015万円	基金	1,000万円
		一般財源	2,000万円

農地の傾斜がきついなど、生産条件が不利な地域の安定した営農の継続を支援して、農業農村地域の持続や農地の保全につなげる事業です。地域と町が協定を結んで進められます。

農地･水･環境保全向上対策　1,312 万円

（産業振興課　農業振興班　℡45-6984）

北海道	30万円	一般財源	982万円
基金	300万円		

水路補修･草刈り･土砂上げなど、農業農村環境向上に向けた地域の取り組みに対して、国･北海道･町が支援します。

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

【広域連合事業】「串内牧場」の運営 1,494 万円

（産業振興課　農業振興班　℡45-6984）

一般財源	1,494万円

富良野広域連合が南富良野町で運営する公共牧場「串内牧場」で、肉牛・乳牛の預かり放牧や粗飼料の供給などを行い、牧場経営の安定化を促進します。

企業振興対策 1億542 万円

（産業振興課　商工観光班　℡45-6983）

中小企業の振興 9,120万円

返還金	8,900万円	一般財源	220万円

中小企業の安定的な経営を促進するため、短期的な資金の貸付けや利子助成を行います。

資金の貸付け　8,900万円
利子補給など　220万円

企業振興補助 1,422万円

一般財源	1,422万円

企業の立地を促進するため、工場を新増設するなどした企業に対し、雇用助成や固定資産税、借入利子の補助を行います。

固定資産税助成　846万円
雇用助成　345万円
利子助成　231万円

商工振興事業補助 2,217 万円

（産業振興課　商工観光班　℡45-6983）

一般財源	2,217万円

商工業者の経営基盤の向上と安定化を進めるため、商工会に対して人件費や経営改善事業、地域振興事業、空き店舗活用事業などに補助を行います。

しろがね土地改良区負担 1億3,820 万円

（産業振興課　農業振興班　℡45-6984）

基金	2,000万円	償還金	649万円
一般財源	1億1,171万円		

平成15年度に完成した、しろがね地区の国営土地改良事業の負担金です。
負担期間は平成15～29年度で、21年度までに8億4千万円、22～29年度で10億7千万円を負担します。

償還金　1億3,008万円
円滑化資金　649万円
など

農業関係資金対策 3,727 万円

（産業振興課　農業振興班　℡45-6984）

利子補給 1,079万円

北海道	550万円	一般財源	529万円

認定農業者が行う計画的な経営改善に必要な資金の利子の一部を助成し、安定した経営への転換を支援します。

資金貸し付け 2,727万円

返還金	2,727万円	一般財源	-

〇営農改善資金･･･生産振興事業や火山灰客土、かん水施設などを対象にゼロ金利の資金を融資し、支援します。
〇農業振興資金･･･農業施設の増改築、機械施設の導入、基盤整備などに対して低金利の資金を融資し、支援します。

かみふらの十勝岳観光協会補助 1,768 万円

（産業振興課　商工観光班　℡45-6983）

一般財源	1,768万円

観光協会が行う観光宣伝事業、案内所の設置、人件費などに対して補助を行います。

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

◆ 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全

上・下水道の供給に必要な経費　1億6,540 万円

（建設水道課　上下水道班　℡45-6982）

●水道事業への負担　485 万円

一般財源	485万円

水道事業会計では安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水質の維持や施設の更新などを行っています。
一般会計からは施設整備に要した借入金の償還費などの一部を負担します。

●下水道事業への負担　1億329 万円

一般財源	1億329万円

公共下水道事業の運営費は、使用料や分担金などでまかなうことを原則としていますが、施設整備に要した借入金の償還費などの一部や費用の不足分は一般会計が負担します。

●簡易水道事業への負担　5,282 万円

一般財源	5,282万円

借入金の償還費などの一部を一般会計から負担します。

●飲料水供給施設の管理　444 万円

使用料	60万円	一般財源	384万円

旭野地区、清富地区、翁地区などに安全で良質な飲料水を供給するため、給水設備の維持管理や水質の維持に努めます。

【広域連合事業】し尿等処理施設の運営負担　8,747 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

一般財源	8,747万円

家庭から排出される生ゴミやし尿、浄化槽の汚泥などは、富良野広域連合が運営する「環境衛生センター」に運ばれ、適切な処理が行われます。町では、センターの管理費や建設費に対して費用を負担します。

合併浄化槽の整備　1,998 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

国	235万円	一般財源	1,763万円

公共下水道の処理区域とならない地域の住民が合併浄化槽を設置するときは、設置費用の一部に対して助成を行います。
本年度は5人槽20基分の助成を予定しています。

ごみ・環境対策　1億9,007 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

手数料	3,897万円	他市町村負担	4,070万円
資源売払いなど	319万円	ごみ袋広告料	4万円
		一般財源	1億717万円

クリーンセンターでは、家庭から排出される、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等を収集し、焼却処理や再資源化処理、埋め立て処理を行います。

・ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ管理経費　1億3,857万円
・ごみ収集経費　4,386万円
・ごみ袋経費　507万円
など

環境対策の促進　1,521 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

一般財源	1,521万円

地球温暖化防止対策に自ら取り組もうとする町民及び町内会を支援するために、助成・補助を行います。

・住宅設備機器等導入助成　474万円
・住宅リフォーム助成　750万円
・ＬＥＤ生活灯導入補助　297万円

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

町道改良舗装　防衛事業　4,777 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

国	4,200万円	一般財源	577万円

融雪時などの路面段差により、人車の通行に支障のある市街地の路線について、路盤改良･舗装工事を実施しています。
平成23年度は本町４丁目１番通りと旭町1丁目2番通りの整備を実施します。

・本町４丁目１番通り
　改良47m、舗装370m
・旭町1丁目2番通り
　測量調査・実施設計240m
　改良120m

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

西2条通り改良舗装　1,200 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

一般財源	1,200万円

道路幅の拡幅及び道路側溝整備を実施します。
・改良舗装235m

町道の簡易舗装　5,310 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

国	2,680万円	一般財源	2,630万円

損傷した市街地の町道16路線の簡易舗装を実施します。
その内、8路線は「きめ細かな交付金（21ページ参照）」を活用します。

※「きめ細かな交付金」分は平成22年度予算を平成23年度に繰り越して実施する事業です。

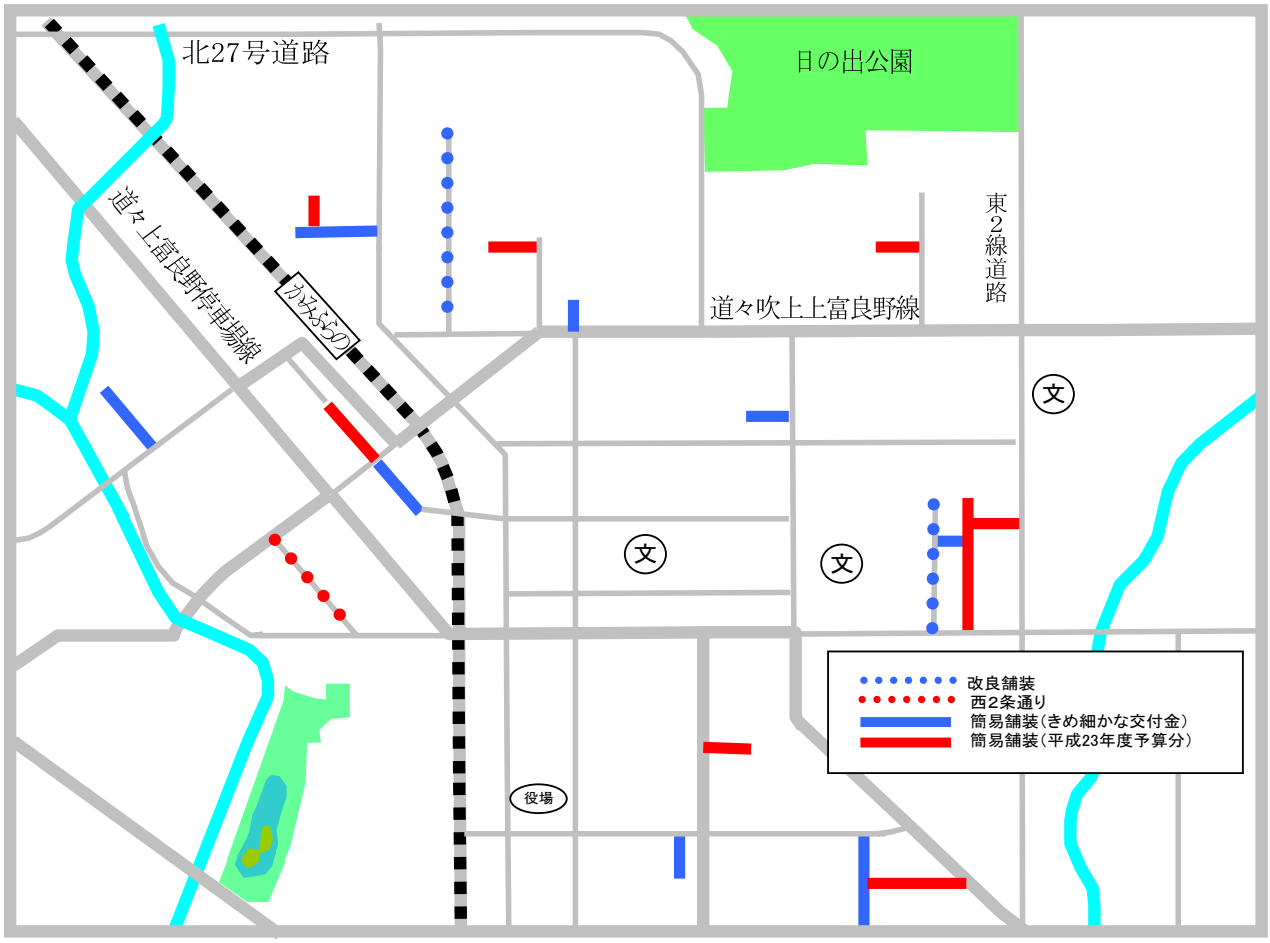

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

道路側溝等整備

防衛事業 827 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

国	730万円	一般財源	97万円

整備されていない排水路及び道路側溝を、コンクリートトラフにより整備します。
前年に引き続き、防衛省の補助（特定防衛施設周辺整備調整交付金）を活用して２地区を整備します。

・富原地区排水路整備工事
　トラフ布設工事　延長=135m
・北１８号道路側溝整備工事
　トラフ布設工事　延長=134m

北19号道路改良舗装

防衛事業 1億4,801 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

国	8,881万円	一般財源	5,920万円

自衛隊演習場へ繋がる路線であるため頻繁に大型車輌が通行し、路面の損傷が著しくなっています。
この路線は一般車輌も多く通行するため、平成24年度までの予定で防衛補助を受け、改良舗装を実施します。

改良舗装工事
　延長=1,607m、幅=5.5m

北24号排水路支線整備

防衛事業 3,322 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

国	3,322万円	一般財源	-

演習場及び流域内からの洪水被害・土砂流出被害を防ぐため、排水路の整備やダムの設置など、平成17年度より整備事業を実施し、本年度内の完成に向けて工事を進めています。※H22年度からの繰越分1,722万円を含みます。

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

町道の維持管理　7,584 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

使用料等	532万円	一般財源	7,052万円

安全な道路網を維持するための管理・点検・補修工事などを行います。

補修工事	3,948万円
砂利･火山灰など	600万円
街路灯の電気料	650万円
重機･車両経費	2,386万円 など

※除排雪車輌の経費も含まれています。

町道の除雪･排雪　5,587 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

一般財源	5,587万円

冬期間の安全な交通を確保するため、町道の除雪、排雪を行います。

除雪作業はおおむね１２cmの降雪を基準に出動し、通学･通勤路などの幹線から順に作業を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

町道管理用重機の購入　防衛事業　2,600 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

国	2,000万円	一般財源	600万円

町道の維持管理で使用していた13tショベル1台が老朽化したため、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用して、買い替えます。

◆ 生活の不安を取り除く地域社会づくり

くらしの安全対策　855 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

一般財源	855万円

交通安全や防犯、青少年の健全育成などを推進する生活安全推進協議会への負担、生活灯への補助などにより、生活安全意識の普及、向上に取り組みます。

- 上富良野町生活安全推進協議会負担　376万円
- 生活灯電気料補助　399万円
- 消費者問題対策　80万円

【広域連合事業】消防費　2億6,504 万円

（総務課　総務班　℡45-6400）

一般財源	2億6,504万円

上富良野消防署と広域連合消防本部に係る人件費や装備費などの経費を負担します。

防災アドバイザーの配置　88 万円

（総務課　基地調整室　℡45-6980）

一般財源	88万円

災害時等の初期活動で、重要な役割を担っている住民会・自主防災組織の支援、活性化のために、防災士の資格を有する防災アドバイザーを配置し、町と各組織で連携し、防災体制づくりを行います。

また、町民を主体とした図上訓練や防災講演会をあわせて実施します。

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。
心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

◆ 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

予防費（健康診査、検診など） 4,833 万円

（保健福祉課　健康推進班　℡45-6987）

国	81万円	北海道	1,144万円	受診料等	236万円	一般財源	3,372万円

◆予防接種費
伝染の恐れのある疾病予防や蔓延防止のために予防接種を実施します。

・乳幼児、学童、生徒の予防接種
・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種
・高齢者のインフルエンザ予防接種
・低所得世帯への小児任意予防接種費助成
・子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌予防接種
など

◆がん検診
日本人の死因の多くを占めるがんの、正しい知識の普及活動や検診を行うことで早期発見を促し、がん死亡の減少に向けて取り組みます。

◆健康増進（「健康かみふらの２１」の推進）
健康指導や栄養指導、講習会の開催、健診の実施などを通じて「健康かみふらの２１」を推進し、生活習慣病の予防に取り組みます。

◆感染症検診
感染症の早期発見と蔓延防止のため、検診を行います。

・結核検診、肝炎ウイルス検診　など

◆ 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

公民館の運営 2,167 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

使用料等	166万円	一般財源	2,001万円

公民館を管理･運営し、福祉、教養、芸術、文化などさまざまな事業を通じて、町民の健康･福祉の増進や文化の振興を促します。本年度は公民館大ホールの机を更新します。（308万円）

また、各地域に公民館分館（11分館）を設置し、施設管理と各種行事・講座などの活動に対して補助を行います。

・施設管理費（426万円）
・活動補助（116万円）

文化の振興 126 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

一般財源	126万円

総合文化祭、芸術劇場をはじめ、町民の主体的な活動に対する支援などを通じて理解を深め、文化･芸術の振興を促します。

図書館「ふれんど」運営費 667 万円

（教育振興課　図書館　℡45-3158）

一般財源	667万円

情報の電子化が進み世代を問わず活字離れが進んでいます。町ではさまざまな活動を通じて町民が図書に親しめる環境づくりを目指しています。

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

体育施設の管理　6,768 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

使用料など	201万円	一般財源	6,567万円

町民のスポーツ活動の推進に向けて、さまざまな体育施設を管理･運営します。

- 社会教育総合センター　2,677万円
- 武道館　16万円
- B&G海洋センター　892万円
- 島津球場　47万円
- 富原運動公園　1,457万円
  - 野球場整備　732万円
  - グラウンド散水整備　259万円
- スキーリフト　1,259万円
- パークゴルフ場　420万円

スポーツの振興　377 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

助成金	20万円	一般財源	357万円

町民の健康づくりとコミュニティの活性化のため、スポーツ大会の開催や指導者・関係団体の育成活動に対して補助などを行います。

- 体育指導委員活動費　71万円
- 大会開催など　306万円

◆ 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

公園の整備　2,208 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

国	300万円	一般財源	1,908万円

誰もが気軽に訪れ、利用できるように、公園の修繕・整備を進めます。

- 島津公園（太鼓橋塗装等）　650万円
- にしまち公園（遊具更新）　600万円
- 東中公園　60万円
- 見晴台公園　898万円

日の出公園の管理　3,228 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

一般財源	3,228万円

町の観光の拠点として、利用者の利便性の向上や良好な景観の提供などの環境整備、管理を行います。

- 管理委託（公園）　1,611万円
- 〃　（ｷｬﾝﾌﾟ場）　249万円
- ラベンダーの植栽　600万円
- コテージ改修　473万円
- 再生計画測量調査　250万円

など

◆ 楽しく便利な地域生活の実現

地上デジタル放送難視聴対策　2,299 万円

（総務課　企画財政班　℡45-6980）

国	1,200万円	借入	410万円	一般財源	689万円

地上テレビ放送のデジタル化に伴い、地理的な条件等により、個別受信アンテナでは地上テレビが受信できない難視聴地区（清富・日新・江幌）に、地上デジタルを受信するための受信設備整備を行います。

Ⅳ 地域の宝を守り･育み･活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、培われてきた歴史、伝統、知恵など、さまざまな地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

◆ いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

高齢者事業団運営補助　424 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

一般財源	424万円

高齢者の経験、能力を活かした労働環境を整え、勤労意欲を高めるため、高齢者事業団の運営費に対して補助を行います。

いしずえ大学の運営　227 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

一般財源	227万円

「いしずえ大学」では、クラブ活動や研修など、さまざまな活動、学習を通して高齢者のまなびの輪を広げます。

老人クラブ運営補助　128 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

北海道	62万円	一般財源	66万円

老人クラブの活動を通じで高齢者の生きがいや健康づくりなどを推進します。

・単位老人クラブ(16クラブ)交付金　89万円
・老人クラブ連合会交付金　39万円

◆ たくましく、心豊かな人間を育む成長･学習環境づくり

放課後子どもプラン　1,608 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

北海道	881万円
利用料	101万円
一般財源	626万円

経験豊かな指導員がさまざまな遊びやふれあい活動の場を設けることで、放課後における子ども達の安全な居場所づくりと心身の健全な発達を促します。

事業名	対象	年間登録費
放課後スクール	小1～小6	1,200円
みんなで遊ぼう	小1～小6	200円
放課後クラブ	小1～小3	12,000円

児童館の運営　1,271 万円

（保健福祉課　子育て支援班　℡45-6987）

一般財源	1,271万円

東児童館、西児童館を運営し、児童に健全な遊び場を提供することで健康を増進し、情操豊かな成長を促します。

上富良野高等学校振興対策　352 万円

（教育振興課　学校教育班　℡45-6699）

一般財源	352万円

教育振興会における振興事業(学力アップ対策、入学準備金支援、資格取得助成等)に対して補助を行い、上富良野高校の存続維持と振興に取り組みます。

Ⅳ 地域の宝を守り･育み･活用できる暮らし

小中学校の管理･運営

（教育振興課　学校教育班　℡45-6699）

町では小学校４校（上富良野小学校、西小学校、東中小学校、江幌小学校）、中学校２校（上富良野中学校、東中中学校）を設置し、町の将来を担う児童生徒の健全な育成をすすめます。

管理運営費　8,540万円

国	298万円	使用料など	78万円
		一般財源	8,164万円

主に校舎の維持管理などに要する費用です。

学習活動費　1,785万円

一般財源	1,785万円

学習用資材・教材の整備など、児童生徒の学習環境を整えます。

児童･生徒就学助成　1,183万円

国	64万円	一般財源	1,119万円

経済的な理由で小中学校の児童生徒の教育環境に影響を及ぼさないよう、就学に必要な費用に対して援助を行います。

特別支援教育　551万円

一般財源	551万円

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人に適合した教育を実践することで、生活や学習上の困難を改善できるよう、支援を行います。

学校名		児童生徒数	学級数	管理運営費	学習活動費	就学助成	特別支援教育
小学校	上小	477人	21学級	1,720万円	263万円	700万円	551万円
	西小	155人	9学級	1,032万円	143万円		
	東中小	11人	3学級	727万円	74万円		
	江幌小	13人	4学級	458万円	69万円		
	共通	-	-	1,455万円	210万円		
中学校	上中	300人	12学級	1,819万円	549万円	483万円	-
	東中中	12人	3学級	742万円	214万円		
	共通	-	-	587万円	263万円		

上富良野小学校の改築　1,872万円

国	453万円	一般財源	1,419万円

老朽化が進んでいる上富良野小学校の改築のため、本年度は、基本設計を行います。

西小学校体育館の耐震改修　798万円

国	266万円	借入金	390万円
		一般財源	142万円

耐震度診断の結果、強度が不足している西小学校の耐震改修実施設計を行い、来年度には耐震改修工事を行う予定です。

教育用コンピュータ整備　323万円　防衛事業

国	270万円	一般財源	53万円

国による小中学校のコンピュータ教育推進方針に基づき、本年度は東中小学校で13台のコンピュータや教育機器を更新します。

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

小中学校の整備･補修　800万円

一般財源	800万円

安全で適切な学習環境を整えるため、校舎の整備などを行います。
本年度は、上富良野中学校の職員室床補修と、各小学校の遊具修繕等を行います。

Ⅳ 地域の宝を守り･育み･活用できる暮らし

【広域連合事業】学校給食センターの運営　5,486 万円

（教育振興課　学校教育班　℡45-6699）

一般財源	5,486万円

安全で質の高い学校給食を提供するとともに、町の食育推進計画に基づいた指導を進めます。

私立幼稚園就園奨励　1,532 万円

（教育振興課　学校教育班　℡45-6699）

国	332万円	一般財源	1,200万円

幼稚園への就園に対する経済的負担を軽減するため、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を補助します。

私立幼稚園特別活動振興補助　250 万円

（教育振興課　学校教育班　℡45-6699）

一般財源	250万円

私立幼稚園（高田幼稚園）の特別活動（延長保育や職員研修など）に対して補助を行います。

◆ 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

担い手の育成　481 万円

（産業振興課　農業振興班　℡45-6984）

農業担い手対策　385万円

一般財源	385万円

農業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する農業後継者に「担い手サポート奨励金」を交付します。
また、アグリパートナー協議会等が実施するパートナー募集事業（花嫁対策事業）に対して補助を行います。

- 担い手ｻﾎﾟｰﾄ奨励金　192万円
- ｱｸﾞﾘﾊﾟｰﾄﾅｰ協議会　69万円
- 新規就農者誘致補助　124万円 など

（産業振興課　商工観光班　℡45-6983）

商工業担い手対策　96万円

一般財源	96万円

商工業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する商工業の後継者に「担い手サポート奨励金」を交付します。

観光諸行事負担　655 万円

（産業振興課　商工観光班　℡45-6983）

一般財源	655万円

商工振興と観光客誘致を目指し「四季彩イベント」に係る経費の一部を、各イベントの運営委員会に対して負担します。

◆花と炎の四季彩まつり　560万円
◆かみふらの雪まつり　60万円
◆北の大文字　35万円

Ⅳ 地域の宝を守り･育み･活用できる暮らし

◆ 風土に調和した社会基盤･活動基盤づくり

吹上温泉地区の振興　2,679 万円

（産業振興課　商工観光班　℡45-6983）

国	1,520万円	一般財源	1,159万円

吹上地区の振興･保全を図るための整備費用や泉源に係る経費です。

- 吹上地区の整備保全　310万円
- 白銀荘運営費　281万円
- 白銀荘改修費　2,088万円

老朽化が進む白銀荘の改修を、年次計画で進めています。
「きめ細かな交付金」を活用し、屋根の補修や分煙室の設置等を行います。
＊平成２２年度予算を平成２３年度に繰り越して実施する事業です。

町営住宅管理　2,126 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

一般財源	2,126万円

住宅に困窮している町民へ良好な住環境を提供するため、447戸（H23年3月現在）の町営住宅の維持管理を適切に行います。

- 維持修繕料　590万円
- 火災保険料　65万円
- 除雪委託　80万円
- 西町団地通路補修　231万円　など

◆ 屋根・外壁修理（1,011万円）

損耗の激しい富町団地の屋根と外壁の改修（2棟8戸）、東中団地の屋根塗装（1棟2戸）などを行います。

町営住宅建設　753 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

国	320万円	借入金	390万円
		一般財源	43万円

富町団地は平成２２年度で建替えが完了しており、本年度は、９号棟の外構と駐車場整備を行い、関連整備は本年度ですべて完了します。

住生活基本計画等の策定　506 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

国	206万円	一般財源	300万円

町の住宅事情の把握と課題の整理を行い、国の住宅政策の動向を考慮しながら、町の住宅施策の目標や推進に向けた計画を策定します。

◆ まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

郷土館の管理　65 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

一般財源	65万円

郷土文化や歴史に対する町民の理解を深めるため、郷土館を運営しています。
また、町の文化財を次の世代に引き継ぐため、適正な保存・保護を行います。

開拓記念館の管理　80 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

一般財源	80万円

開拓や十勝岳噴火被害からの復興など、上富良野町の歴史に対して町民が理解を深め、後世に残すため開拓記念館においてさまざまな資料を展示、保存しています。

V 誇りと責任･役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

かみん(保健福祉総合センター)の運営　5,706 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

使用料等	817万円	一般財源	4,889万円

保健福祉総合センター「かみん」では、「役場保健福祉課」、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」の他、社会福祉法人の運営による「デイサービスセンターかみん」や「訪問看護ステーション」が開設され、それぞれが連携して、上富良野町の総合的な福祉の推進に取り組んでいます。

維持管理委託	1,499万円
運動指導業務委託	1,092万円
燃料費	1,238万円
光熱水費	1,401万円
消耗品など	476万円

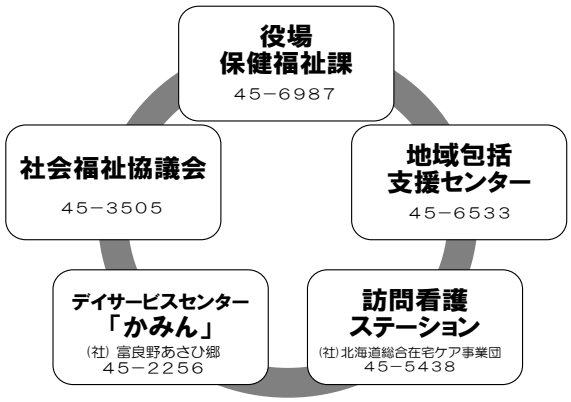

自衛隊基地対策　507 万円

（総務課　基地調整室　℡45-6980）

国	43万円	一般財源	464万円

自衛隊基地周辺の整備事業計画の調整や、自衛官募集事務、関係団体との連携など、陸上自衛隊上富良野駐屯地との間の様々な事柄について、総合的な調整を行います。

また、上富良野駐屯地の現状維持に向けた活動や、関係協力団体への補助を行います。

ボランティアの町づくり　189 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

一般財源	189万円

住民が身近なところで気軽にボランティア活動に取り組める環境づくりを進めるため、ボランティアコーディネーターを配置して、ボランティアの町づくりを推進します。

他 その他　行政運営経費など

富良野広域連合（総務費用） 1,606 万円

（総務課　企画財政班　℡45-6980）

町で行う一部の事業は、効率的に進めるために富良野沿線５市町村で協力して実施します。
右の４事業の実施に必要な経費負担のほか、議会費などの総務的な経費も各市町村で負担します。

事務所使用料(消防)	159万円	一般財源	1,447万円

・総務費用	1,606万円
・串内牧場（9ページ）	1,494万円
・衛生センター（10ページ）	8,747万円
・消　　防（13ページ）	2億6,504万円
・給食センター（18ページ）	5,486万円
合　　計	4億3,837万円

議会運営費 7,226 万円

（議会事務局　℡45-6992）

一般財源	7,226万円

町議会議員14名の報酬･手当･旅費や議会だよりの発行、会議録の作成など、町議会を円滑に運営するための経費です。

緊急雇用創出対策 2,508 万円

北海道	2,508万円	一般財源	-

依然厳しい雇用情勢と失業率の悪化に伴い、国では「緊急雇用創出事業」を実施しています。
町ではこれを受け、次の5事業を実施し、雇用の確保に努めます。

公共施設環境整備（4名） 479万円
（建設水道課　建設班　℡45-6981）
公共施設の環境整備を行います。

未就職卒業者（保育士）雇用（2名） 653万円
（保健福祉課　子育て支援班　℡45-6987）
保育士としての技術を身につける支援をします。

未経験介護職雇用（1名） 261万円
（ラベンダーハイツ　℡45-2300）
介護士としての技術を身につける支援をします。

収蔵物資料整理（3名） 449万円
（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）
郷土館の収蔵物資料の整理を行います。

消費動向・消費者ニーズ調査（2名） 666万円
（産業振興課　商工観光班　℡45-6983）
町内消費者の買い物動向・消費者ニーズを調査します。

【繰越事業】きめ細かな交付金事業 7,782 万円

国では「明日の安心と成長のための緊急経済対策」として「地域活性化･きめ細かな交付金」を創設しました。
町ではこれを受け、道路の補修や公共施設の修繕などを進めます。

※これらは平成22年度予算を平成23年度に繰り越して実施する事業です。

国	7,782万円	一般財源	-

・セントラルプラザ玄関改修	420万円
・吹上保養センター施設改修	2,088万円
・北28号西道路大型標識設置	80万円
・新佐川道路安全施設設置	100万円
・町道簡易舗装	2,680万円
・宮町団地補修	169万円
・公民館分館環境整備	1,983万円
・里仁分館体育館等解体	262万円

【繰越事業】住民生活に光をそそぐ交付金事業 84 万円

国	84万円	一般財源	-

国では「明日の安心と成長のための緊急経済対策」として「住民生活に光をそそぐ交付金」を創設しました。
町ではこれを受け、公共施設の修繕などを進めます。

※平成22年度予算を平成23年度に繰り越して実施する事業です。

・発達支援センター空調設備設置　84万円

新卒者の雇用対策 450 万円

（総務課　総務班　℡45-6400）

一般財源	450万円

国の緊急雇用対策と併せて、就職先が決まっていない町内に居住する高校の新規卒業者を、臨時職員として3名採用します。

資　料　編

1．まちの予算

町の予算規模は平成２３年度当初予算で６０億4,９００万円。開基百年事業などにより予算規模が過去最大となった平成9年度の決算額１０８億2千万円と比べると約４８億円（約４４％）の減額となっています。

歳入（収入） 町税や使用料などの「自主財源(グラフ町税～その他)」がゆるやかな増減を繰り返すのに対し、国や北海道からの補助金、地方交付税などの「依存財源(グラフ交付税～地方債)」は、昭和末期から好景気に乗って右肩上がりに増え続け、経済の失速と共に縮小を続けています。上富良野町のような小規模の自治体は、国の政策などに大きく左右される不安定な財政構造の上に成り立っているのが現状です。

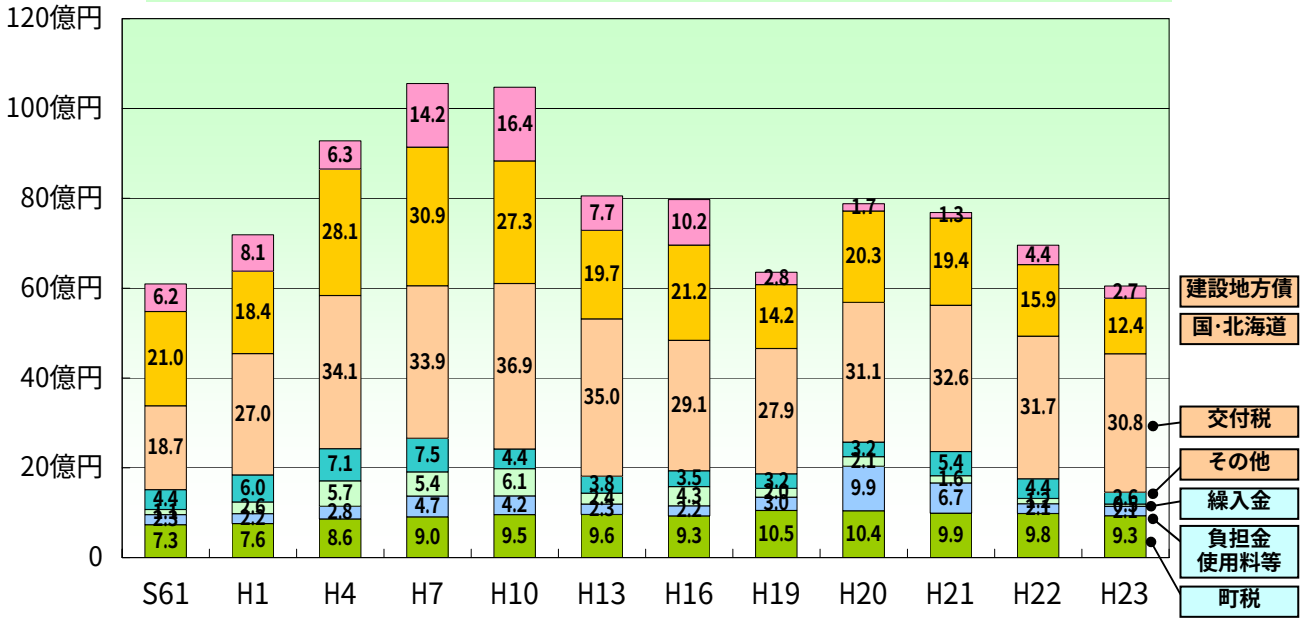

歳出（支出） 公共施設や道路整備などの「建設事業費」は、バブル景気とその後の経済対策の後押しを受けて拡大を続けましたが、なお続く景気の後退や政策の終焉と共に激減しました。その一方で児童手当や医療費給付などの扶助費、公債費(借金返済)が大幅に増加しています。公債費は返済額のピークを越し、現在は減少に転じていますが、扶助費などは「コンクリートから人へ」の転換を象徴するように増加し続けています。

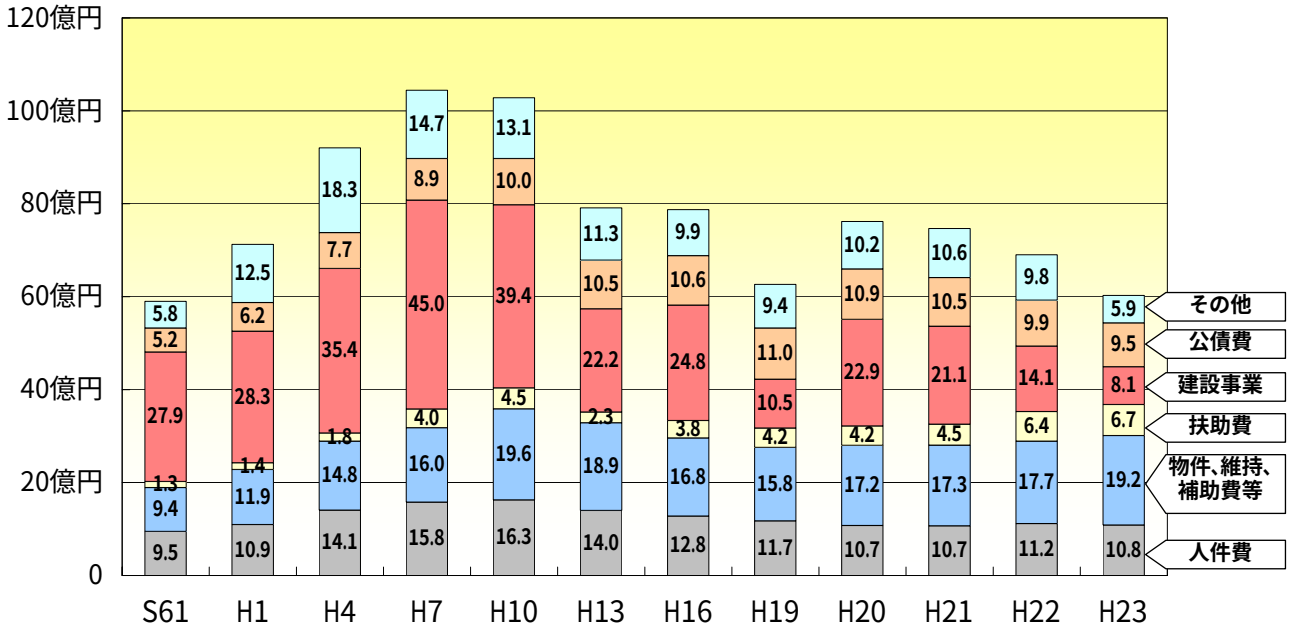

※歳入・歳出ともH２１までの数値は決算額、H２２は決算見込額、H２３は当初予算額となっています

資　料　編

2．家計にたとえると①

　数十億円（時には百億円）を超える町の予算規模は、私たちにとってなじみ易い金額とはとても言えません。
　もちろん仕組みや規模が大きく異なるため一概に置き換えることはできませんが、今年度の予算総額60億4,900万円を千分の一の605万円に、町の主な収入である町税と交付税を「お父さんの給与収入」にたとえて、今年の予算の内訳やこれまでの経緯を見てみましょう。

≪収入≫

給与	401	万円	町税・交付税
パート収入など	45	万円	負担金、使用料など
実家からの援助など	148	万円	国･道補助金など
預金の取崩し	5	万円	目的基金の繰入
リフォームローン	4	万円	建設地方債
その他	2	万円	繰越金など
合計	605	万円	

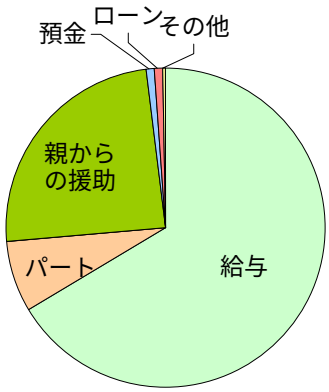

家族みんなで生み出す収入

　お父さんの給与収入（町税、交付税）は401万円。
　基本給（町税）に大きな変化はありませんが、会社の業績悪化により残業代やボーナス（交付税）が激減し、ピーク時の平成11年と比べると約63万円の減収となっています。※図１

　収入の減少を補うためにお母さんはパートに出かけます。出勤時間（住民負担）を増やすなど徐々に収入（負担金､使用料など）を伸ばし、家計に占める割合も上がってきましたが、これ以上の増収は体力的にも難しいのが現実です。

　町の主な収入である町税と地方交付税は総額で39億円。ピーク時には47億円にも上りましたが、国税収入の落ち込みから、交付税が24％も減少しています

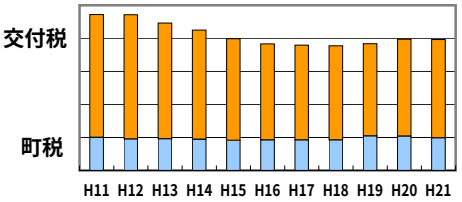

【図１】　町税及び地方交付税の推移

【図２】　実家への依存度

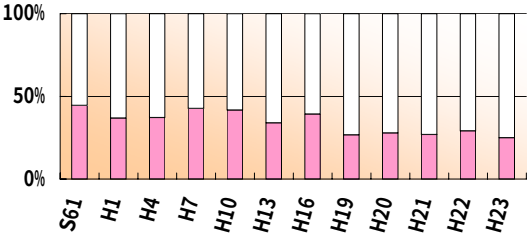

※財政の依存度を計る場合、交付税は国や北海道の補助金と同様、依存収入に加算するのが通常ですが、ここでは解りやすくするために除外しています

足りない分は親頼み・・・

　住宅のリフォームや子どもの進学など、様々な場面でお父さん、お母さんの実家から支援を受けています（国、道補助金など）。
　しかし実家も同じ不況の波の中。援助の金額も減り、使い道も厳しく制限されています。
　金額はピークだった平成６年と比較して6割近く減少しましたが、現在でも収入の3割近くを占めており※図2、できるだけ親に頼らない生活への転換を目指しています。

資　料　編

2．家計にたとえると②

収入に対するローン残高

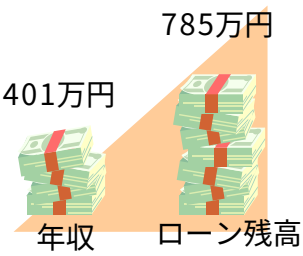

　また、必要に応じてローン（地方債）を組む場合もありますが、支払い能力を大きく上回るローンに苦しみ、自己破産（財政再生団体化）する同僚も。
　できるだけ少なく、できるだけ有利な方法を研究して残高を減らしています。

　長引く不況下、これまで会社の給料やパート収入が少しでも増えるよう家族一丸となって協力し（収納率の向上や受益者負担の見直し）、フリーマーケット（公有財産売却）を利用したり時には親に頼みこんだりと、様々な方法を試みてきた結果、平成20年度にようやく預金（財政調整基金）を取り崩すことなく一年を過ごすことができました。

　支出を抑えることはもちろんですが、家族の健康と豊かな生活（充分な行政サービス）のためには安定的な収入が欠かせません。近頃はお父さんのインターネット（町ホームページ）、お母さんの家庭菜園（地場産品）などを活用した新しい収入の道を探る毎日です。

それでは次に、支出を見てみましょう。

≪支出≫

食費	108	万円	⇒ 人件費（9万円/月）
医療費等	67	万円	⇒ 扶助費（6万円/月）
ローン返済	95	万円	⇒ 公債費（8万円/月）
光熱水費､日用品	82	万円	⇒ 物件費（7万円/月）
教育費､自治会費等	38	万円	⇒ 補助費（3万円/月）
住宅リフォーム等	81	万円	⇒ 建設事業費（7万円/月）
仕送り	111	万円	⇒ 繰出金等（9万円/月）
その他	23	万円	⇒ 積立､出資等（2万円/月）
合計	605	万円	

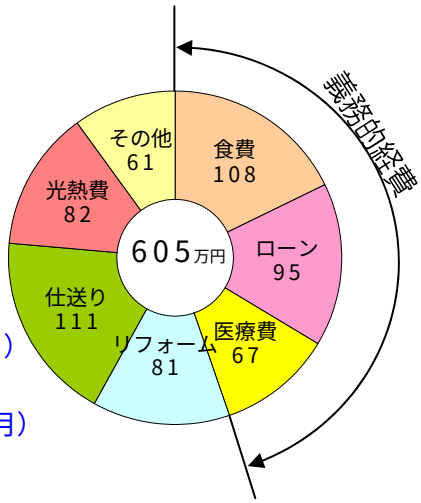

なかなか減らない「医･食･住」

　医療費（扶助費）、食費（人件費）、住宅ローン（公債費）の合計は270万円と、支出全体に占める割合が非常に大きい反面、一定の水準を超えて節約することが難しく（「義務的経費」とも言われます）、家計に重くのしかかってきています。

　その中でも食費はこの10年間で27%、40万円ほど節約しましたが、家族の平均年齢が上がるにつれ医療費が平成12年から88%（24万円→45万円）もの負担増となっています。

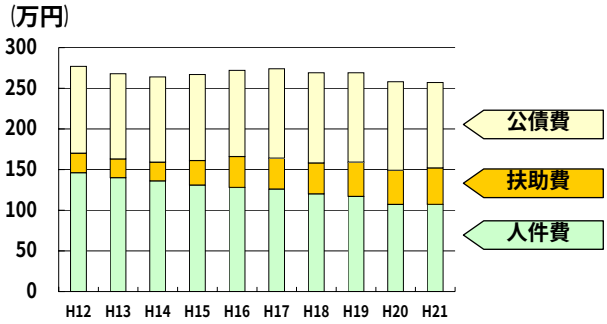

資　料　編

2．家計にたとえると③

ローン返済に全力投球

お父さんの給料（税収）が順調に伸びていたころ、マイホームや新車の購入（投資的事業）にあてるため、多くのローンを組んでいました（地方債の発行）。

バブル崩壊以降も増え続ける返済額が多くの家庭を破綻寸前まで追い込みましたが、借入れを極力減らし、積極的に繰上げ返済を行うなどして何とか乗り切ることができそうです。

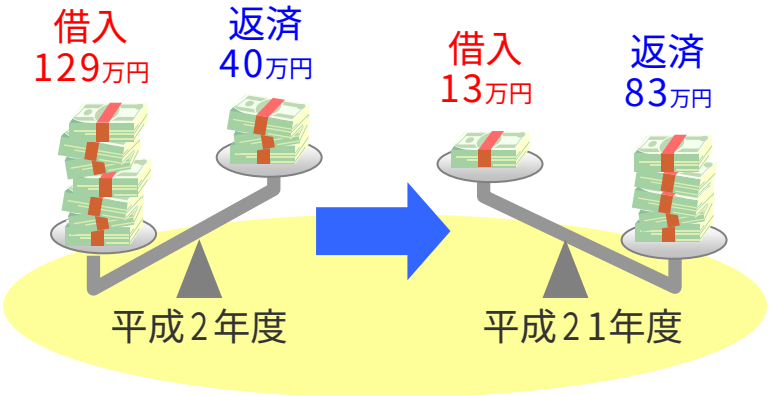

※臨時財政対策債などを除く

昭和から平成への変革期、バブル経済の後押しを受けたインフラ整備をはじめ、公共投資は拡大の一途をたどりました。

返済額の２～３倍の借入れを繰り返し、平成１０年にようやく借入額は減少に転じましたが、借入残高はピークの平成１６年には住民１人あたり９０万円にも膨らみました。

町では行財政改革の中で借入の抑制と繰上返済に取り組んだ結果、現在では借入残高が住民１人あたり７０万円と大幅に改善されています。

高い買い物は慎重に・・・

屋根や外壁の修理、地デジに車検・・・様々な場面で大きな投資が必要となります（投資的事業）。

これまでローン（地方債）や実家の援助（国・道補助）を受け、どんどん整備を進めてきましたが今は不況の真っ只中。

修理や買い替えが必要なときは、より安く、より高い品質を求めて家族会議（予算査定）を重ねます。

投資的事業の推移

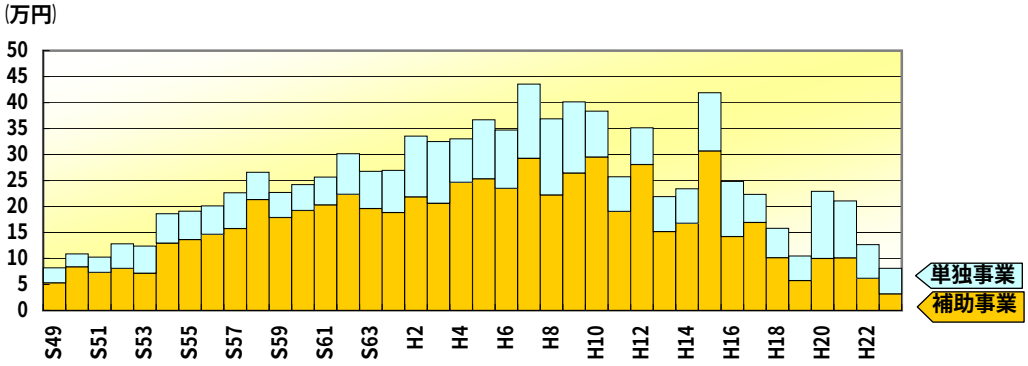

資　料　編

3．まちの貯金（基金）

町では、それぞれの目的に応じて『財政調整基金』、『減債基金』のほか、農業振興、教育振興などに使用される『特定目的基金』などの積立（貯金）をしています。

財政調整基金・減債基金

急激な収入減による財源不足や災害による突発的な出費、借金の繰上償還などに対応するための蓄えです。一般家庭の預金とほぼ同じ役割を果たしていますが、町の基金は「貯めすぎず、使いすぎず」が原則。適切な支出（行政サービス）と適切な蓄えが求められています。

特定目的基金

子どもの進学やマイカー購入、家族旅行の費用など、ご家庭でもさまざまな目的に応じた計画的な積み立てはとても重要です。町でも教育振興や産業振興、国内外交流など、将来必要となる資金を目的別に積み立て、必要に応じて取崩し、事業の費用にあてています。

基　金　残　高　の　推　移

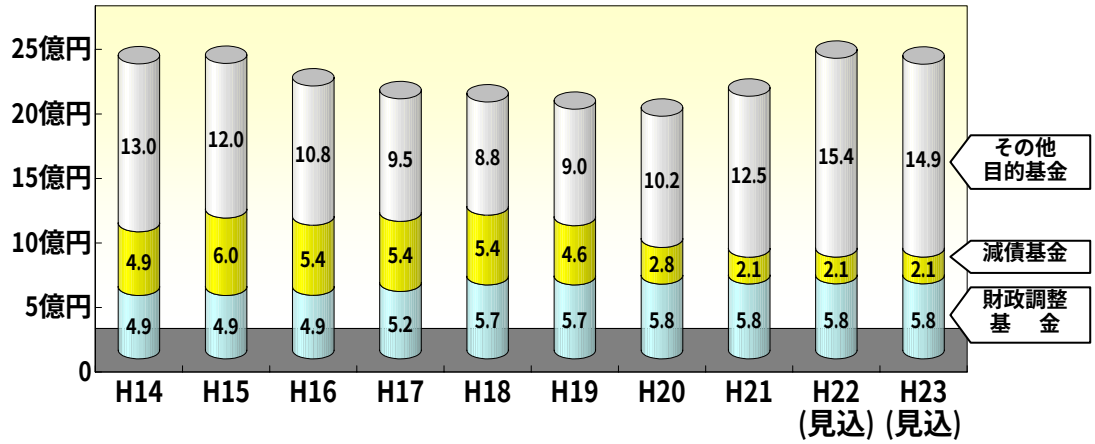

※一般会計。数値は各年度末現在のものです。

町の基金の総額は、平成２２年度末現在で約２３億３千万円となっており、平成２１年度と比較して約2億9千万円増加していますが、これは今後実施する公共施設の耐震改修に係る費用の財源として、公共施設整備基金に約2億5千万円を積み立てたことが大きな要因です。

類似団体との比較（住民一人あたり基金残高）

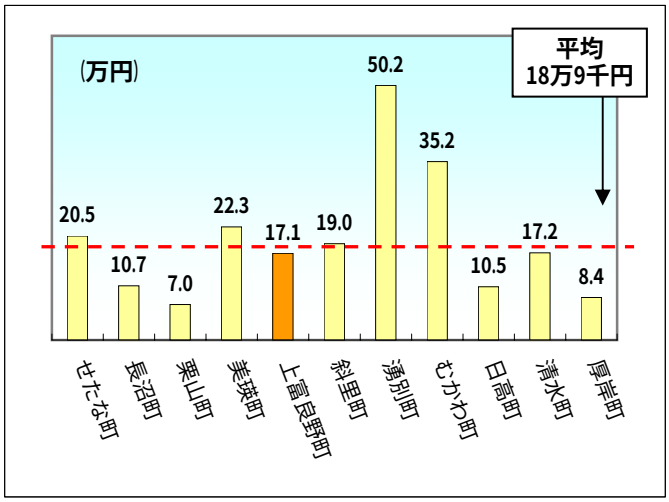

※平成２１年度末現在の基金残高、人口から算出しています

［ことば］類似団体

『類似団体』とは、人口規模や産業構造が似た市町村ごとに分類したもので、財政状況の比較などに用いられます。

平成２１年度に上富良野町が属するのは、人口1万～1万5千人で第２次産業、第３次産業に占める人口が８０％未満の町村の分類で、全国で５１町村、北海道内では上富良野町をはじめ１１町村がこの区分に該当します。

【類似１１町村】
上富良野町、美瑛町、せたな町、長沼町、栗山町、斜里町、湧別町、むかわ町、日高町、清水町、厚岸町

資　料　編

4．まちの借金（町債）

道路や橋梁、学校や会館など、公共施設の整備には多額の費用がかかります。この費用にあてるため、町では国や銀行などから資金の借り入れ（借金）を行います。この町の借金を「地方債（町債）」といいます。

まちの借金は、事業にかかる資金不足を補うほか、その公共施設を「将来」利用する人たちも平等に負担（返済）するための役割も果たしています。

しかし町の運営に欠かせない財源とはいえ借金は借金。少なければ少ないほど町の財政は健全といえますので、地方債の残高や償還額が町の財政規模とバランスがとれるよう、適切に管理していかなければなりません。

町債（借金）残高の推移

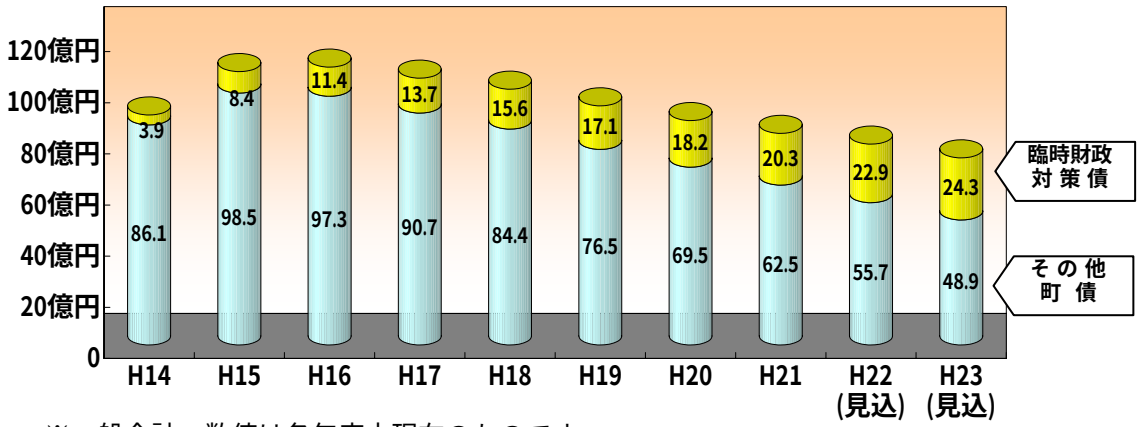

※一般会計。数値は各年度末現在のものです。

町の一般会計の地方債（借金）残高は、平成２２年度末現在で約７８億６千万円となっており、ピークであった平成１６年度と比較して約３０億１千万円減少しています。これは行財政改革の取り組みによる地方債発行の抑制と、金利の高い地方債の繰上償還による減少が大きな要因となっており、残高・償還額いずれにおいても今後さらに減少が見込まれます。

類似団体との比較（住民一人あたり町債残高）

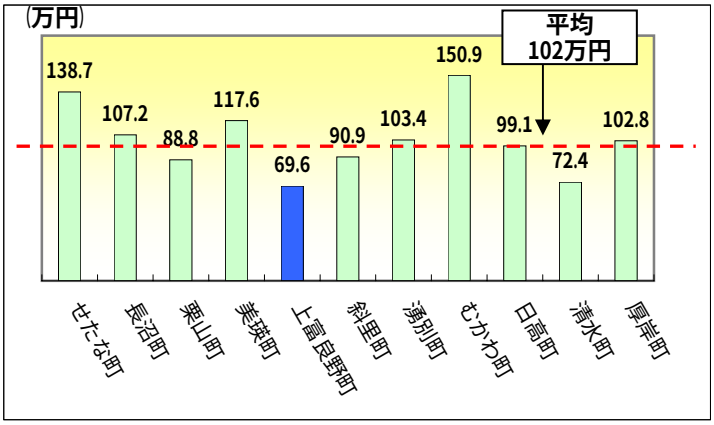

※平成２１年度末現在の地方債残高、人口から算出しています

【ことば】
臨時財政対策債

平成１３年度から、それまで国の特別会計が借金をして交付していた地方交付税の一部を、地方（町）が直接借金して財源を確保することとなりました。

この借金を臨時財政対策債と呼び、償還する元金・利子全額が後の年度において普通交付税に算入されることとなっています。

資　料　編

5．財政指標①

自治体はそれぞれ地域の特色をもって財政運営をしているため、その健全度は人口規模や予算規模で計ることは困難です。
そのため、支出している経費や収入の内容などを分析して、自治体の健全度を全国一律の基準で示すものが「財政指標」または「健全化指標」と呼ばれるものです。

中でも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四指標は、その比率の水準に応じて早急な健全化を要する団体、再建計画による健全化が必要な団体などに分類される重要な基準となります。

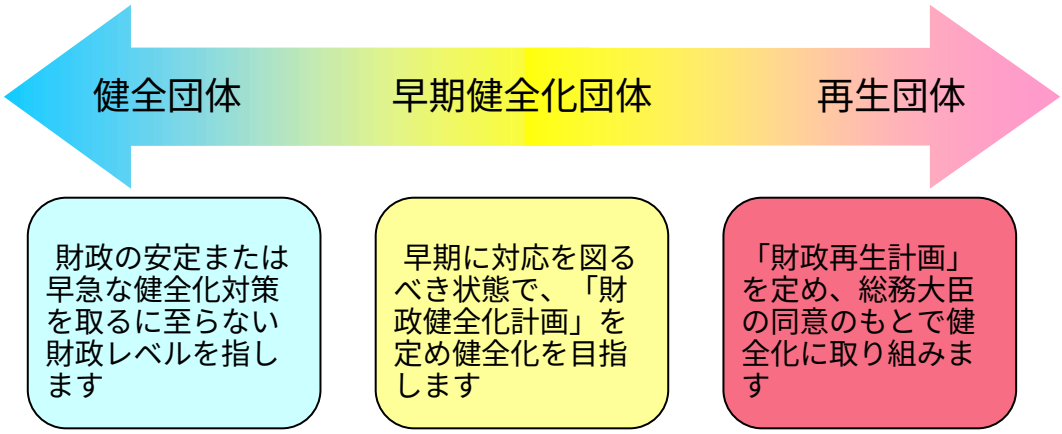

健全化四指標（平成21年度）

実質赤字比率　―

早期健全化　15%以上　財政再生　20%以上

一般会計が抱える赤字の規模を示す比率です。
家計に例えるなら大黒柱であるお父さんの財布の状況であり、１年間の赤字が給料に占める割合を示します。
上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】一般会計赤字額÷町の財政規模

連結実質赤字比率　―

早期健全化　20%以上　財政再生　40%以上

町の全ての会計が抱える赤字の規模を示す比率です。
家計に例えると、家族（特別会計等）の赤字も最終的に責任を取るのは大黒柱であるお父さん。家族全体の赤字が給料に占める割合を示します。
上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】全会計赤字総額÷町の財政規模

実質公債費比率　19.7%

早期健全化　25%以上　財政再生　35%以上

全ての会計や一部事務組合などを含む町全体のローン返済の規模を示します。
家計に例えると、家族（特別会計）や町内会（一部事務組合）のローンなど、実質的に大黒柱であるお父さんが負担する全ての返済額が給料に占める割合を表しています。

【算式】年間の借金返済額÷町の財政規模

将来負担比率　109.2%

早期健全化　350%以上

「実質公債費比率」に算入した全てのローンの残高をはじめ、大学に通う子どもの卒業までの学費など、将来の支払いが確実な費用などの総額が給料に示す割合を示します。
ただし、預金額（基金）は差し引いて考えられます。

【算式】(負債残高－基金)÷町の財政規模

資　料　編

5．財政指標②

上富良野町の健全度

前ページの指標によると、上富良野町の財政水準（危険度）は少なくとも早急な健全化を要するレベルでないことが示されています。

【実質公債費比率の推移と見込み】

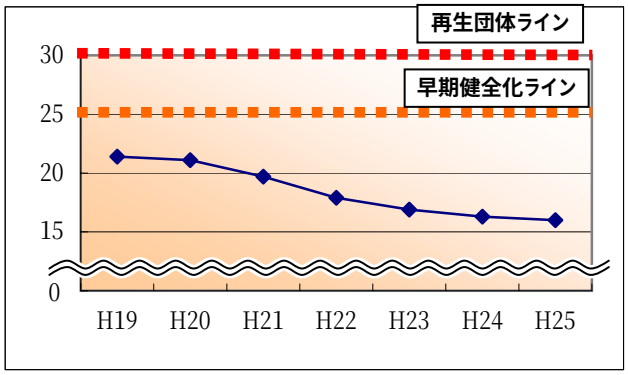

類似団体の平均値である18.5%をやや上回る実質公債費比率（H21年度19.7%）も、これまでの行財政改革の取組みによる借金（町債発行）の抑制や繰上償還などにより、今後大幅に改善される見込みとなっています。

少ない残高、高い比率！？

※上富良野町は過疎地域に発行が許される有利な地方債（過疎債）が発行できないため、同規模の自治体と比較して最も低い借金残高（ひとり当たり・27ページ参照）に反して実質公債費比率が高くなる傾向にあります

しかし財政状況の実態は、経常的な収入の大部分が経常的な支出に充てられ（右記「経常収支比率」参照）、また国や北海道の影響を大きく受ける依存財源が収入の約７割を占めるなど、まちの財政構造が厳しいことも現実です。

経常収支比率　84.4%

前ページの四指標のほか、財政構造の弾力性を判断する比率が「経常収支比率」です。
人件費や扶助費、公債費（借金の返済）などの経常的な支出が、町税や地方交付税などの経常的な収入に占める割合を示します。
一般的にこうした硬直性の高い支出が少ないほど健全であり、町においては80%以下であることが望ましいとされています。

類似団体との比較

下の表のとおり、平成21年度においては類似団体すべての指標が健全化基準を下回っています。上富良野町の指標も類似団体中で中間程度を維持していますが、今後もより一層柔軟かつ健全な財政運営を心がけていかなければなりません。

町村名	健全化四指標						経常収支比率	
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	順位	実質公債費比率	順位	将来負担比率	順位	
上富良野町	-	-	9	19.7%	4	109.2%	4	84.4%
せたな町	-	-	8	19.5%	3	108.3%	9	89.6%
長沼町	-	-	10	21.2%	11	183.5%	3	84.1%
栗山町	-	-	11	22.8%	9	124.2%	6	86.2%
美瑛町	-	-	5	18.6%	5	116.0%	1	82.1%
斜里町	-	-	2	15.2%	2	94.9%	8	87.4%
湧別町	-	-	3	15.6%	1	1.2%	2	82.9%
むかわ町	-	-	7	19.0%	6	118.0%	11	90.8%
日高町	-	-	4	18.4%	7	120.8%	10	90.5%
清水町	-	-	6	18.8%	8	122.3%	7	87.3%
厚岸町	-	-	1	15.0%	10	162.0%	5	84.5%

用 語 解 説

あ行

一般会計 （いっぱんかいけい）
町を運営するための基本的な経費を計上した会計で、町税などが主な財源です。
町の予算の中心となるものです。

一般財源 （いっぱんざいげん）
町税や地方交付税など、使途に制限のない収入を指します。

か行

基金 （ききん）
「財政調整基金」などのように、急激な税の落ち込みなど突発的な資金需要に対応する資金のほか、特定の目的を達成するために積み立てや運用を行う資金（特定目的基金）を指します。（詳しくは資料編「まちの貯金（基金）」をご覧ください。）

繰入金 （くりいれきん）
町の他の会計から受け入れる資金や、基金（貯金）を取り崩した資金を指します。

繰出金 （くりだしきん）
主として、他の会計の事業に要する経費や借金の償還金の一部を負担する経費を指します。国から負担する経費の基準を定められた繰出しや、収支不足を補うための繰出しがあります。

決算統計 （けっさんとうけい）
地方自治体の決算の状況を、全国一律のルールに基づいて集計したものです。他の自治体とのお金の使い方の違いを比べられる唯一のデータとして、財政状況の分析などさまざまな分野に使用されます。

建設事業費 （けんせつじぎょうひ）
道路、橋、学校の建設など、社会資本の形成を伴う支出で、工事費や負担金により支出されます。

国勢調査 （こくせいちょうさ）
５年に１度、全国的に実施する人口や生活実態などの戸別訪問による一斉調査で、普通交付税の算定などさまざまな場面で人口の基礎数値として使用されます。上富良野町の直近の人口（H17調査）は12,352人です。

国庫支出金 （こっこししゅつきん）
国から町に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金です。

さ行

指定管理者制度 （していかんりしゃせいど）
主に施設の管理運営を、民間企業（指定管理者）の知識と経験を活かして効果的・効率的に行うための制度です。

た行

地方交付税 （ちほうこうふぜい）
●普通交付税
所得税や法人税、消費税などの一定割合を財源として国から町などの地方自治体に交付する制度で、税収入の少ない地方にとっては自治体の運営を左右する重要な財源となっています。使途は定められておらず、町の裁量で事業等に充てられる「一般財源」として交付されます。

た行

地方交付税 （ちほうこうふぜい）
●特別交付税
人口や面積など、標準的なルールに基づいて交付される普通交付税に対して、自治体ごとの特殊事情に応じて交付されるのが特別交付税であり、普通交付税の補完的役割を果たします。

町債･地方債 （ちょうさい･ちほうさい）
町が国や民間金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。これらは主として道路や学校、ごみ処理施設、公園など社会資本の整備にあてられます。

町税 （ちょうぜい）
町に属する税金で、個人町民税、法人町民税、固定資産税（土地、家屋、償却資産）、町たばこ税、軽自動車税、入湯税があります。

道支出金 （どうししゅつきん）
北海道から町に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金です。

特定財源 （とくていざいげん）
使途の自由な一般財源に対して、使途が特定(制限)された収入を特定財源といい、国や北海道からの補助金や使用料、負担金等、ある事業の実施のために収入されたものを指します。

特別会計 （とくべつかいけい）
国民健康保険のように、特定の人たちがお互いに助け合うことを目的とした事業や、公共下水道事業のように限られた人たちが利益を受ける事業は、利益を受ける人たちが負担するお金を中心に運営しています。
それぞれに経理を明確にする必要があるため、一般会計と区別して、特別会計として経理しています。
上富良野町には、一般会計と同様の会計処理を行う国保・後期高齢・介護保険・ラベンダーハイツ・簡易水道・公共下水道の６会計（特別会計）と、民間企業と同様の会計処理を行う病院・上水道の２会計（企業会計）があります。

は行

物件費 （ぶっけんひ）
事務用物品の購入のほか、光熱水費、臨時職員の賃金、旅費、業務委託費など、主として消費的な性格の支出を指します。

扶助費 （ふじょひ）
児童手当などの法律に基づく支給や、町が単独で行う生活支援など、住民の生活保障にあてる経費です。

分担金 （ぶんたんきん）
事業の実施によって利益を受ける人や企業が、その事業費の一部を「分担金」として負担する場合があります。

平成２３年度　当初予算説明書

上富良野町　知っておきたいことしのしごと

発　行　年　月　　平成２３年4月
編　集　・　発　行　　上富良野町　総務課　企画財政班
住所・連絡先　　北海道空知郡上富良野町大町２丁目２番１１号
電話　0167-45-6980　FAX　0167-45-5362
E-Mail　kikakuzai@town.kamifurano.lg.jp
ホームページ　http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/

この冊子はPDFデータでもご覧いただけます。上記ホームページよりダウンロードしてご利用ください